

経営計画作成セミナー

受講料
無料

今年の10月から消費税率の引上げや消費税軽減税率制度の導入などが予定されています。皆さんにとっては、資金面を始め、今後様々な影響が出てくるものと思われます。健全な経営を保つためには中期的な「経営計画」を作成し、自社の経営状況の把握や自社と顧客の将来についても改めて考えることが必要となります。

これを機会にセミナーに参加して、自社の羅針盤となる「経営計画」を作成し、経営の見直しをしてみませんか？

対象者 小規模事業者

内容

- ①消費税価格転嫁対策(事業収益の確保、事業資金の管理など)について
- ②軽減税率制度の概要
- ③売上アップのための経営計画作成の意義
- ④顧客ニーズと市場の動向 ⑤自社の提供する商品・サービスの強み
- ⑥経営方針・目標と今後のプラン など ※内容は一部変更の可能性があります。

日程

日時	会場	定員
4月16日(火) 13:30~16:30	巻商工会 新潟市西蒲区巻甲2576-3	50名

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用のうえお越しください。

講師 霜田経営デザイン 霜田 亮氏



1981年生まれ。
化学メーカーで医療機器の開発を担当したのち、社内の重点事業の知的財産戦略立案を主導。その後、国立大学法人、特許事務所において、発明・商標・著作物等に幅広く携わる。手がけた商標登録は国内外100カ国以上にのぼる。補助金の申請支援・審査の実績も数多く、申請書作成のノウハウを蓄積している。
中小企業診断士、弁理士、社会保険労務士。

参加をご希望の方は裏面「参加申込書」によりお申込みください

この用紙をFAXしてください

「経営計画作成セミナー」参加申込書
新潟県商工会連合会 広域指導センター 行
(FAX 025-285-1252)

事業所名			
所在地	〒 —		
TEL		FAX	
参加者氏名			所属商工会
会場	巻商工会：4月16日(火)		

※記載いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはございません。
※受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。

作成した経営計画に基づいた売上アップを実現させる販路開拓に取り組んで
最大50万円が交付される補助金を申請しませんか？

**小規模事業者持続化補助金 公募開始：平成31年3月中旬予定
公募締切：平成31年5月中旬予定**

- 小規模事業者(※1)を対象に、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。(単なる設備投資を目的とした計画は対象外です) 補助上限：50万円(※2)
- 販路開拓や売上増を目的とする事業計画が対象となります。
- 複数の事業に取り組む共同事業は、参加事業者数×50万円(1事業者の補助金上限)まで補助します。
全体の補助上限：500万円
- 例えば・・・
 - *新たな顧客層の取り込みをねらった広告宣伝のチラシを作成する費用
 - *店舗を改装し、幅広い年代層の集客を図るための費用
 - *買い物弱者のために移動販売をするための車両購入 などなど・・・

※1 小規模事業者とは、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者です。
※2 一定の要件に該当する取り組みを行う事業者は、補助上限が100万円に引き上がります。
※3 上記内容は一部変更になる可能性があります。本補助金に係る詳細は公募開始とともに発表される予定です。

補助金については、お近くの商工会までお問い合わせください。

【セミナーのお問合せ】新潟県商工会連合会 (担当:広域指導センター)
TEL:025-283-1311 FAX:025-285-1252 Mail: nicenter@shinsyoren.or.jp